

玉村町集中改革プラン

集中改革プランの公表年月日・名称等

集中改革プラン			(参考)集中改革プラン公表前の直近の行政改革に関する計画	
公表年月日	名称	公表方法	期間	名称
H18.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・玉村町集中改革プラン ・玉村町経営改革大綱 ・玉村町経営改革実施計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ http://www.town.tamamura.lg.jp/soumu/kaika/ku/top.html ・町広報 ・議員や新聞社等に配布 	H08年度～H13年度(H8年3月公表)	玉村町行政改革大綱

事務事業の再編・整理、廃止・統合

1.平成17年度～平成21年度の目標

目標時期	目標内容
H17年度までに	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントのあり方の見直し ・報酬の年額から日額への見直し ・町債の繰上償還・低利借換
H18年度までに	<ul style="list-style-type: none"> ・広告料の研究 ・福利厚生事業の公費負担の見直し ・業務委託期間の複数年度化 ・予定価格の事前公表
H19年度までに	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度を活用した事務事業の見直し ・「玉村町協働推進センター」(仮称)の設置 ・附属機関の見直し ・受益者負担の見直し ・コンビニ収納の導入 ・未利用財産の売り払い ・予算の枠配分方式の導入 ・予算節約奨励制度の研究 ・補助金の見直し ・監査機能の強化の研究
H20年度までに	<ul style="list-style-type: none"> ・超過課税の実施 ・一般廃棄物処理の有料化の検討 ・事業系一般廃棄物収集方法の検討(見直し) ・3施設について業務委託
H21年度までに	<ul style="list-style-type: none"> ・17施設について指定管理者制度を導入 ・4施設について民営化

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する仕組の導入の有無	事務事業の必要性等に関する検討の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
			導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
すべての事務事業について、町民と行政との役割分担を踏まえ、責任領域を明確にしなが、 「スリムで効率的な行政体を構築すること」 を基本に、 「聖域を設けず抜本的に見直します。その見直しにあたっては、行政評価制度の導入・活用なども含めた事務事業の再編整理等を全庁をあげて行い、時代のニーズに即した新たな行政需要に的確に対応していきます。」				<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等での意見聴取 ・町長へのダイレクトメール(電子メール)の充実 ・広聴用はがき「みんなの声」の活用による広聴機能の充実 ・定期的な町民満足度調査の実施 ・町政モニターの充実 ・「玉村町経営改革町民会議」の設置 ・パブリックコメント制度の導入 ・公募委員の参画拡大の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・町広報誌 ・新聞社等の報道機関への情報提供

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

< 公の施設関係 > 平成17年度～平成21年度の目標等

概要(総括表)

目標時期	目標内容
H21年度までに	17施設について指定管理者制度を導入
H20年度までに	3施設について業務委託
H21年度までに	4施設について民営化

< 公の施設関係 > 平成17年度～平成21年度の目標等

(施設の種別) レクリエーション施設・スポーツ施設

平成16年度末時点における 公の施設の管理運営状況					平成17年度～平成21年度の目標等									
指定 管理者	管理 委託	業務 委託	全部 直営	計	廃止		民間譲渡		指定管理者制度の導入		業務委託		検討	
					目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
			9	9					H18年度まで に	2施設について指定管理 者制度を導入 ・東部スポーツ広場公園 ・B&G海洋センター				
									H19年度まで に	5施設について指定管理 者制度を導入 ・東部工業団地内運動 公園 ・社会体育館 ・総合運動公園 ・東部運動公園 ・北部公園サッカー場				

(施設の種別) 産業振興施設

平成16年度末時点における 公の施設の管理運営状況					平成17年度～平成21年度の目標等									
指定 管理者	管理 委託	業務 委託	全部 直営	計	廃止		民間譲渡		指定管理者制度の導入		業務委託		検討	
					目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
				0										

(施設の種別) 基盤施設

平成16年度末時点における 公の施設の管理運営状況					平成17年度～平成21年度の目標等										
指定管理者 以外	管理委託 以外	業務委託 以外	全部直営 以外	計 以外	廃止		民間譲渡		指定管理者制度の導入		業務委託		検討		
					目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	
			4	0	4					H19年度までに 1施設について指 定管理者制度を導入 ・北部公園	H19年度までに 2施設について業 務委託 ・クリーンセン ター(窓口受付・手 数料収納業務等) ・町営住宅(維持 管理, 使用料収納 業務等)				
											H20年度までに 1施設について業 務委託 ・水道浄水場 (メーター検針, 料 金収納業務等)				

(施設の種別) 文教施設

平成16年度末時点における 公の施設の管理運営状況					平成17年度～平成21年度の目標等									
指定管理者 以外	管理委託 以外	業務委託 以外	全部直営 以外	計 以外	廃止		民間譲渡		指定管理者制度の導入		業務委託		検討	
					目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
			7	0	7			H21年度までに 2施設について民 営化 ・玉村幼稚園 ・南幼稚園	H21年度までに 2施設について指 定管理者制度を導入 ・文化センター (歴史資料館含む) ・図書館					

(施設の種別) 医療・社会福祉施設

平成16年度末時点における 公の施設の管理運営状況					平成17年度～平成21年度の目標等									
指定 管理者	管理 委託	業務 委託	全部 直営	計	廃止		民間譲渡		指定管理者制度の導入		業務委託		検討	
					目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
	3		10	13			H19年度まで に	1施設について民営化 ・保育所(一箇所)	H18年度まで に	3施設について指定管理 者制度を導入 ・老人福祉センター(デイ サービスセンター含む) ・障害者福祉センター 「のぼら」 ・障害者福祉作業所「た んぼぼ」及び精神障害者 共同作業所「くるみ」				
							H21年度まで に	1施設について民営化 ・保育所(一箇所) (H21年度までに五箇所あ る保育所中二箇所を民営 化)	H19年度まで に	2施設について指定管理 者を導入 ・児童館 2館				
									H20年度まで に	2施設について指定管理 者を導入 ・児童館 2館				

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

< 事務事業関係 > 平成17年度～平成21年度の目標等

概要(総括表)

目標時期	目標内容
H18年度までに	・本庁舎の清掃業務について長期継続契約(3年間)の導入
H21年度までに	・本庁舎の夜間警備業務について長期継続契約の導入
H18年度までに	・総合案内についてあり方を検討
H20年度までに	・学校給食調理・運搬業務について全部委託
H17年度までに	・学校用務員事務について一部委託
H20年度までに	・水道メータ検針について全部委託(料金収納業務等と合わせて再委託)
H21年度までに	・ホームページ作成・運営についてあり方を検討
H21年度までに	・調査・集計業務についてあり方を検討
H21年度までに	・給与事務についてあり方を検討

< 事務事業関係 > 平成17年度～平成21年度の目標等

(事務事業の種類) 本庁舎の清掃

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1	H18年度までに	本庁舎の清掃業務について長期継続契約(3年間)の導入				

(事務事業の種類) 本庁舎の夜間警備

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1						H21年度までに長期継続契約の導入

(事務事業の種類) 案内・受付

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				左記A、Bの場合の専任職員数		平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託A	全部直営B	計	常勤	臨時非常勤	全部委託		一部委託		検討	
						目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
		1	1							H18年度までに	総合案内についてあり方を検討

(事務事業の種類) 電話交換

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				左記A、Bの場合の専任職員数		平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託A	全部直営B	計	常勤	臨時非常勤	全部委託		一部委託		検討	
						目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1								

(事務事業の種類) 公用車運転

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				左記A、Bの場合の専任職員数		平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託A	全部直営B	計	常勤	臨時非常勤	全部委託		一部委託		検討	
						目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
		1	1	1							

(事務事業の種類) し尿処理

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1						

(事務事業の種類) 一般ごみ収集

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1						

(事務事業の種類) 学校給食(調理・運搬)

平成16年度末時点における事務事業の				平成16年度末時点における事務事業の				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
								目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
		1	1			1	1	H20年度までに	学校給食調理・運搬業務について全部委託				

(事務事業の種類) 学校用務員事務

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等									
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討					
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容				
		1	1					H17年度までに	学校用務員事務について一部委託				

(事務事業の種類) 水道メータ検針

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1	H20年度までに	水道メータ検針について全部委託(料金収納業務等と合わせて再委託)				

(事務事業の種類) 道路維持補修・清掃等

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1						

(事務事業の種類) ホームヘルパー派遣

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1						

(事務事業の種類) 在宅配食サービス

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1						

(事務事業の種類) 情報処理・庁内情報システム維持

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
1			1						

(事務事業の種類) ホームページ作成・運営

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
		1	1					H21年度までに	ホームページ作成・運営についてあり方を検討

(事務事業の種類) 調査・集計

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
	1		1					H21年度までに	調査・集計業務についてあり方を検討

(事務事業の種類) 総務関係事務(給与・旅費・福利厚生など)

平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況				平成17年度～平成21年度の目標等					
全部委託	一部委託	全部直営	計	全部委託		一部委託		検討	
				目標時期	目標内容	目標時期	目標内容	目標時期	目標内容
	1		1					H21年度までに	給与事務についてあり方を検討

定員管理の適正化

1. 集中改革プラン（平成17年～平成22年）における定員管理の数値目標

（単位：人、％）

部門	数値目標						備考
	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17対H22		（参考：H11対H22）		
			増減数	増減率	増減数	増減率	
総数	262	244	18	-6.9%	21	-7.9%	
うち公営企業	14	11	3	-21.4%	-	-	

（単位：人、％）

部門	過去の増減実績						
	H11.4.1 職員数	H16.4.1 職員数	H11対H16		H17.4.1 職員数	H16対H17	
			増減数	増減率		増減数	増減率
総数	265	266	1	0.4%	262	4	-1.5%
うち公営企業等	18	24	6	33.3%	26	2	8.3%

2 . 数値目標設定の基本的考え方

数値目標設定の基本的考え方

当町は、バブル期及び都市計画線引き時の急激な人口増加に対応すべく、行政各部門の増員を図ってきたが、近年は人口推移も横ばいとなり、職員採用についても必要最低限の人員確保を図っている。今後は、行政のスリム化を図り、計画的に定員を削減する一方、組織の新陳代謝を維持するために、計画的な職員採用を行う。

3 . 数値目標達成のための具体的な手法

数値目標達成のための具体的な手法

事務事業の見直しや民間委託、指定管理者制度の活用、機構改革等によって、より効率的な組織を構築し、削減目標を18人とする。なお、職員の新規採用については、組織の新陳代謝を保つため計画的に行う。

給与の適正化

項目	不適正な制度・運用の有無及び内容等(平成16年度末)	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正	(有)・無 退職時特別昇給(2号)	・退職時特別昇給の廃止(平成17年度) (施行日:平成18年4月1日)	・実施済み
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	(有)・無 ・現在の級別職務分類表は同一職が級をまたいで設定されている。		・職務職階制を明確にするため、1級1職を基本とした級別職務分類表の見直し。 (平成18年度)
3 退職手当の支給率の見直し	有・(無) ・群馬県市町村事務組合に加入しており国に準じて運用している。		
4 諸手当の総点検の実施 (1) 特殊勤務手当の適正化	支給職員割合(25.3)%	・税務出納手当、特殊乗車手当、水道業務手当、保育所・幼稚園業務手当の廃止 (施行日:平成17年10月1日)	・実施済み
(2) その他の手当の適正化	(有)・無 ・通勤手当(2km未満に支給) ・住居手当(5年経過持ち家に支給)	・2km未満の通勤手当の廃止 ・5年を経過した持ち家の住居手当の廃止 (施行日:平成17年10月1日)	・実施済み
5 技能労務職の給与の見直し	(有)・無 ・一般行政職給料表を適用		
6 その他			

(参考) 給与構造・退職手当構造の見直しについて

- 1 給与構造の見直しの実施時期
平成18年4月1日
- 2 退職手当の構造見直しの実施時期
平成18年4月1日

第三セクターの見直し

< 地方公共団体による第三セクターに対する取組事項 >

第三者によって構成された委員会組織による点検評価の実施について	
対象法人及び法人数	実施予定時期
25%以上出資法人、3法人	平成18年度に委員会等により、第三セクターの総合的な見直し指針を策定し、改善が必要な法人については経営改善計画を策定させ、その実施状況を毎年1回以上点検評価を行う体制を確保する。

地方公共団体による情報公開の充実について		
公開対象法人及び法人数	公開する情報の内容	実施予定時期
25%以上出資法人、3法人	情報公開要綱を平成14年4月1日から施行しており、また、財務諸表等については議会に報告し公表を行っている。今後はさらなる透明性向上の観点から、財務諸表の概要、財政支援の状況・必要性・今後の見通し及び点検評価の結果等の区分毎に、ホームページ等により情報公開を推進する。	平成19年度までに、すべての対象法人について取り組む。

< 地方公共団体による第三セクターの経営改革促進事項 >

(1) 給与の見直し	(2) 役職員数の見直し
実施予定時期・取組の詳細	実施予定時期・取組の詳細
現在、役員給与についてはすべて無報酬により行っている。一方、職員給与については、各種手当の総点検などの見直しを行っており、平成18年度中に策定する総合的な見直し指針の中で今後の見直し内容や取組目標を検討する。	役員数については適正な人員であると認識している。一方、職員数についてはこれまでできる限りの削減を行ってきたため、現在、役員や職員数の削減計画はないが、さらに人員の適正化を図るため、平成18年度中に策定する総合的な見直し指針の中で取組目標を検討する。

(3) 既存法人の見直し(統廃合、出資引揚・民営化等)の取組について
実施予定時期・取組の詳細
平成18年度に策定する総合的な見直し指針により、既存法人のあり方の見直しを実施し、その設置目的、事業内容、果たしている役割、望ましいあり方、組織や職員の状況等を総点検し、多額の助成を行っているものについては、経営改善計画の策定及び実施を求めるとともに、その効果が得られない団体については、整理合理化を進める。

経費節減等の財政効果

(単位:百万円)

項 目	効果額(計画額)						(参考)平成16年度までの実績				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計					
歳入	超過課税の実施、法定外税新設				58	67	125				
	税の徴収対策	12	20	10	10	20	72	24			
	使用料・手数料の見直し						0	70			
	未利用財産の売り払い等		10				10	10			
	その他						0	6			
	計	12	30	10	68	87	207	110			
歳出	職員削減	職員削減	43	78	100	100	115	436			
		うち退職者の不補充	43	78	100	100	115	436			
		うち嘱託職員等の活用を除いた分	43	78	100	100	115	436			
	人件費削減	職員	給料						0		
			手当							0	17
		三役等特別職	給料							0	2
			手当							0	1
		議員	報酬							0	
			手当							0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	20		
	その他	3	20	23	27	30	103	18			
	小 計	46	98	123	127	145	539	38			
	組織の統廃合							0			
	民間委託による事務事業費削減		15	15	15	15	60	3			
	うち指定管理者制度導入によるもの		15	15	15	15	60				
	施設等維持費の見直し							0	90		
	補助金等の整理合理化	21	33	33	33	33	153	99			
	内部管理経費の見直し							0	40		
	その他事務事業の整理合理化	9	9	9	9	9	45				
	その他							0			
計	76	155	180	184	202	797	270				
合 計	88	185	190	252	289	1,004	380				
投資的経費の見直し							0				
再 計	88	185	190	252	289	1,004	380				

「職員削減」欄については、単に職員削減に伴う人件費の削減額を計上しています。

公営企業関係

1. 経営改革への取組状況(事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。))(総括表)

事業名	目標時期	目標内容
水道事業	平成20年度までに	水道メータ検針業務及び水道料金収納業務について民間委託を導入
下水道事業	平成20年度までに	下水道料金収納業務について民間委託を導入

2. 経営改革への取組状況(事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。))

事業名	項目	16年度末時点における取組状況	集中改革プランへの位置づけ	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
水道事業	・PFI事業の活用		×					
	・資産の有効活用方策	実施	×					
	・民間委託の導入	実施		検討	検討	検討	実施	
	・事業譲渡		×					
	・指定管理者制度の導入		×					
下水道事業	・PFI事業の活用		×					
	・資産の有効活用方策		×					
	・民間委託の導入	実施		検討	検討	検討	実施	
	・事業譲渡		×					
	・指定管理者制度の導入		×					

3. 定員管理の適正化

(1) 集中改革プラン(平成17年～平成22年)の定員管理の数値目標

(単位：人、%)

事業名	数値目標						備考
	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17対H22		(参考：H11対H22)		
			増減	増減率	増減	増減率	
総数	262	244	18	-6.9%	21	-7.9%	
うち公営企業	14	11	3	-21.4%	7	-38.9%	
うち水道事業	7	5	2	-28.6%	3	-37.5%	
うち下水道事業	7	6	1	-14.3%	0	0.0%	

(参考)

(単位：人、%)

事業名	過去の増減実績						
	H11.4.1 職員数	H16.4.1 職員数	H11対H16		H17.4.1 職員数	H16対H17	
			増減	増減率		増減	増減率
総数	265	266	1	0.4%	262	4	-1.5%
うち公営企業	18	24	6	33.3%	26	2	8.3%
うち水道事業	8	8	0	0.0%	7	1	-12.5%
うち下水道事業	6	7	1	16.7%	7	0	0.0%
その他	4	9	5	125.0%	12	3	33.3%

(2) 数値目標設定の基本的考え方

事業名	考え方
水道事業	行政のスリム化を図るため、機構改革による課の統廃合を行うとともに、民間委託を推進し、より効率的な組織を構築する。
下水道事業	行政のスリム化を図るため、機構改革による課の統廃合を行うとともに、民間委託を推進し、より効率的な組織を構築する。

(3) 数値目標達成のための具体的な手法

事業名	考え方
水道事業	機構改革により水道課及び下水道課を一つの課に統合するとともに、水道メータ検針及び上下水道料金の収納業務について業務委託を行い、計画的な定員の削減を行う。
下水道事業	機構改革により水道課及び下水道課を一つの課に統合するとともに、水道メータ検針及び上下水道料金の収納業務について業務委託を行い、計画的な定員の削減を行う。

4. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

事業名	項目	不適正な制度・運用の有無及びその内容等(平成16年度末)		直近の適正化の内容及び時期		集中改革プランにおける実施内容及び予定年度等	
		有無	内容等	年度	内容	年度	内容
水道事業	不適正な昇給運用の是正	有	退職時特別昇給(2号)	17	退職時特別昇給の廃止(施行日:平成18年4月1日)		実施済み
	級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	有	現在の級別職務分類表は同一職が級をまたいで設定されている。			18	職務職階制を明確にするため、1級1職を基本とした級別職務分類表の見直し。
	退職手当の支給率の見直し	無	群馬県市町村事務組合に加入しており国に準じて運用している。				
	特殊勤務手当の適正化	有	支給職員割合:(100)% 年額又は月額で支給されている	17	水道業務手当の廃止		実施済み
	その他の手当の適正化	有	通勤手当(2km未満に支給) 住居手当(5年経過持ち家に支給)	17	2km未満の通勤手当の廃止 5年を経過した持ち家の住居手当の廃止		実施済み
	給料表の適正化	無					
	その他						
参考	給与構造の見直しの実施時期:(平成18年4月1日) 退職手当の構造見直しの実施時期:(平成18年4月1日)						
下水道事業	不適正な昇給運用の是正	有	退職時特別昇給(2号)	17	退職時特別昇給の廃止(施行日:平成18年4月1日)		実施済み
	級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	有	現在の級別職務分類表は同一職が級をまたいで設定されている。			18	職務職階制を明確にするため、1級1職を基本とした級別職務分類表の見直し。
	退職手当の支給率の見直し	無	群馬県市町村事務組合に加入しており国に準じて運用している。				
	特殊勤務手当の適正化	無	支給職員割合:(0.0)%				
	その他の手当の適正化	有	通勤手当(2km未満に支給) 住居手当(5年経過持ち家に支給)	17	2km未満の通勤手当の廃止 5年を経過した持ち家の住居手当の廃止		実施済み
	給料表の適正化	無					
	その他						
参考	給与構造の見直しの実施時期:(平成18年4月1日) 退職手当の構造見直しの実施時期:(平成18年4月1日)						

5. 経費節減等の財政効果

(単位:百万円)

事業名	項目	平成16年度 までの実績	効果額(計画額)					合計	内 容		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
水道事業	収入	未収金の徴収対策	18					0			
		料金の見直し		100	100	100	100	200	600	水道料金改定	
		未利用財産の売り払い等	4						0		
		その他							0		
	支出	人件費削減	職員削減	6	5	5	5	5	20	組織の統廃合による削減	
			うち退職者の不補充							0	
			うち嘱託職員等の活用を 除いた分	2						0	
		給与等削減							0		
		組織の統廃合							0		
		民間的経営手法の導入による事務 事業費削減					2	2	4	水道メータ検針、料金収納業務等 の民間委託	
		その他							0		
	合 計	28	100	105	105	107	207	624			
	建設投資の見直し								0		
	総 計	28	100	105	105	107	207	624			
下水道事業	収入	未収金の徴収対策							0		
		料金の見直し							0		
		未利用財産の売り払い等							0		
		その他							0		
	支出	人件費削減	職員削減		5	5	5	5	20	組織の統廃合による削減	
			うち退職者の不補充							0	
			うち嘱託職員等の活用を 除いた分							0	
		給与等削減							0		
		組織の統廃合							0		
		民間的経営手法の導入による事務 事業費削減							0		
		その他							0		
	合 計	0	0	5	5	5	5	20			
	建設投資の見直し								0		
	総 計	0	0	5	5	5	5	20			